

オンライン本会議の実現及び産前産後の女性議員の 表決権等の確保を求める意見書

人口減少に伴う社会活力の低下が懸念される中、女性活躍推進の取組みが進められている。しかしながら、地方議会では、議員のなり手不足とあわせ、女性議員の割合が低い状況となっている。女性議員は妊娠や出産により、本会議への出席が困難な場合が想定され、産前産後期間における女性議員が本会議に出席することは、母子の健康や生命にかかわるため、望ましくない。こうしたことが、出産・育児と議員活動の両立を妨げることとなり、女性議員のなり手不足や女性活躍の障害となっている。

議会運営上、委員会については、条例改正や設備環境を整備した上で、オンラインにより出席することが可能となったが、本会議については、地方自治法では出席の要件として、現に議場にいることが必要と解されており、オンラインによる参加は出席とみなされない。

妊娠、出産に加えて、育児、介護等の事情や感染症等のまん延、災害発生等により本会議への出席が困難な場合においても、デジタル技術を活用しオンラインによる出席を可能とすることにより表決権等を行行使できるようにすることは、議会運営上大きなメリットになるものと考えられる。

一方で、本会議へのオンラインによる出席が実現した場合でも、出席が困難な事由のある議員、特に、妊娠中や出産後の女性議員については、体調や入院先の病院の設備環境等の事情により、オンラインによる出席が難しいことが想定されることから、代理表決や代理投票等の方法により表決権等を確保することが必要と考えられる。

よって、国においては、議会がその役割を十分に果たすことができるよう、下記の事項を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 本会議におけるオンラインによる出席が可能となるよう法整備を進めること。
- 2 本会議への出席要件の緩和や多様な投票方法等の検討など、女性議員が活躍しやすい環境整備に向けた国会における議論を進めるとともに、地方議会についても同様の環境が整うよう法整備を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月18日

衆議院議長 額賀 福志郎 殿
参議院議長 尾辻 秀久 殿
内閣総理大臣 岸田 文雄 殿

総務大臣 松本剛明 殿
厚生労働大臣 武見敬三 殿
内閣官房長官 林芳正 殿
デジタル大臣 河野太郎 殿
内閣府特命担当大臣 加藤 子 殿
(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画)

山形県議会議長 森田 廣